

広 報 **AGU** い

2017

4月1日号

No.1171



主な内容

- ③ページ **すこやかトレーニングスクール**
親子でふれあいながら、姿勢が良くなる運動遊びをしませんか。
- ⑤ページ **固定資産価格の縦覧**
土地・家屋の評価額などを登録した帳簿を4月3日から縦覧します。
- ⑥ページ **高齢者肺炎球菌予防接種**
接種費用を補助します。対象となる方は予防接種を受けましょう。
- ⑦ページ **国民年金の保険料を変更**
4月からの保険料の月額などをお知らせします。

■青空の下でフッキング

「あぐいっしょフッキングスクール」が3月5日、スポーツ村芝生広場で行われました。青空の下、町内外から参加した45組の親子は、阿久比産のトマトやジャガイモ、牛肉などを使ったカレーとイチゴのティラミスを作りました。この料理教室は、阿久比町の良さを町内外に知ってもらう阿久比プレイガーデンプロジェクトの取り組みです。

春の全国交通安全運動 4月6日(木)~15日(土)

子どもの目 見てます大人の ルール違反



昨年末の飲酒運転根絶パレードの様子

暖かい陽気となり、外出する機会も増えることから、子どもや高齢者が犠牲となる交通事故の発生が心配されます。春の全国交通安全運動として、次の運動重点に沿った運動を県民総ぐるみで展開し、交通事故の防止を図ります。

町民の皆さん一人一人が交通安全に対する意識を高め、交通事故の防止に努めてください。



運動重点

子どもと高齢者の交通事故防止(高齢ドライバーの事故防止を含む)

子どもや高齢者が犠牲となる交通事故が後を絶ちません。また、高齢ドライバーによる事故も増えています。ドライバーの方は、もう一度自分の運転を見直しましょう。

歩行中・自転車乗用中の交通事故をなくそう

自転車も車両の仲間です。警察では、自転車の運転者に対し、信号無視や酒酔い運転、一時停止違反などを「危険行為」と定め、取り締まりを強化しています。

後部座席を含めた全ての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう

後部座席に座っていた人が前方に投げ出されるような事故が発生しています。車に乗ったら必ずシートベルトを締めましょう。



飲酒運転を根絶しよう

飲酒運転は犯罪です。絶対にやめましょう。

街頭啓発活動のお願い

春の全国交通安全運動期間中の4月10日(月)に「県内一斉大監視」を実施します。県内主要交差点とその付近で立哨をし、一斉街頭啓発を展開します。皆さんのご協力をお願いします。

日時

4月10日(月)午前7時30分~午前8時

場所

お近くの主要交差点で啓発をお願いします。

防災交通課では、反射タスキを無料配布しています。ご利用ください。



問い合わせ先

防災交通課交通係 ☎(48) 1111 (内1209)

阿久比町から交通事故を0にするために!

~町内の主要道路でスピード調査を実施しました~

阿久比町で、昨年1年間に発生した交通事故は150件で、一昨年の192件に比べると大きく減少しています。しかし、交差点における出会い頭の事故や、停車中の自動車に後続車が追突する事故など、スピードの出し過ぎや不注意が原因と思われる交通事故が後を絶ちません。

交通事故0(ゼロ)を目指して、町では2月28日に町内の主要道路で本年度3回目となる自動車のスピード調査を行いました。多くの自動車が10km/h以上の速度超過をしていました。

ドライバーの皆さんは、速度超過をしないよう意識し、安全運転を心掛けてください。

問い合わせ先 防災交通課交通係 ☎(48) 1111 (内1209)



親子でいっしょに
健康づくり♪

すこやかトレーニングスクール

4月のプログラム 「姿勢が良くなる運動遊び」

リングやラダー、ストレッチポールなどを使用し、親子でふれあいながら姿勢が良くなる運動遊びを行います。春の日差しが心地よい青空の下、親子で楽しみながら運動をしませんか？

■日時 4月16日(日)午前10時～午前11時30分

■場所 阿久比スポーツ村陸上競技場内(雨天時は内容を変更し、屋内で実施)

■対象 町内在住の親子(小学1年生～3年生の子どもとその保護者)
※同伴のご家族であれば、幼児・高学年も一緒に参加できます。

■定員・参加料 20組・無料

■申し込み方法 電話、FAX、電子メールまたは直接社会教育課の窓口で申し込んでください。その際、氏名、年齢、性別、住所、電話番号をお知らせください。(FAX、電子メールの場合は件名に「トレーニングスクール」と明記してください。)

■申込期限 4月14日(金)

■講師



平井 由佑子さん(健康運動指導士)

数多くの自治体、スポーツクラブにおいてトレーニング教室、健康づくり教室、からだづくり教室などの講師を務める。今話題のコアトレーニングの指導にも精通している「からだづくりのスペシャリスト」。

■申し込み・問い合わせ先 社会教育課体育係 ☎(48) 1111 (内1228・1229)
FAX(48)6229 電子メール taiiku@town.agui.lg.jp

【すこやかトレーニングスクール とは】

4月から阿久比スポーツ村すこやか町民開放日(毎月第3日曜日)に合わせ、トレーニングコーチを招いたトレーニングスクールを行います。子どもの発育発達、からだづくり、コアコンディショニングを中心に、季節ごとにさまざまなプログラムを展開していきます。毎月第3日曜日はスポーツ村で親子で楽しく健康づくりをしましょう！

【今後の予定】

～春～(4月～6月) 親子プログラム 姿勢が良くなる運動遊び
～夏～(7月～9月) 親子プログラム 親子でかけっこ講座～運動会へ向けて～
～秋～(10月～12月) ママプログラム キレイなママのからだづくり
～冬～(1月～3月) 家族プログラム やってみよう!ポールウォーキング

※毎回、参加申込が必要です。詳細は毎月1日号の広報に掲載します。



平成29年度 固定資産税・都市計画税について

【固定資産税】

毎年1月1日に、土地、家屋、償却資産を所有している人が、その固定資産の所在する市町村に納める税金です。

【都市計画税】

都市計画事業または土地区画整理事業に要する費用に充てる税金です。原則、市街化区域内に所在する土地、家屋が対象で固定資産税と合わせて納めます。

税額の算出方法

$$\text{税額} = \text{課税標準額} \times \text{税率} - \text{軽減税額}$$

▽課税標準額…固定資産評価額(特例措置の適用により評価額より低くなる場合があります。)

▽税率…固定資産税1.4%、都市計画税0.3%

▽免税点…市町村の区域内に同一人が所有する固定資産の課税標準額が、土地30万円、家屋20万円、償却資産150万円に満たない場合には、課税されません。

住宅用地の課税標準額および新築住宅の減額措置について

住宅用地とは、住宅の敷地として利用されている土地で専用住宅や併用住宅の敷地です。

新築住宅の減額措置の対象は、専用住宅や併用住宅(居住部分の割合が2分の1以上)で、床面積が50㎡(一戸建以外は40㎡)以上280㎡以下の家屋です。

(1)住宅用地は、土地の課税標準の特例措置が設けられています。(表1)

(2)宅地などの課税標準額が、評価替えによって税負担が急増しないよう調整措置をしています。(表2)

※ 負担水準とは、個々の土地の課税標準額が評価額に対してどの程度まで達しているかを示すものです。

$$\text{負担水準} = \frac{\text{前年度課税標準額}}{\text{現年度評価額} \times \text{住宅用地特例率}}$$

(3)新築された住宅については、新築後一定期間、固定資産税が減額されます。(表3)

表1 土地の課税標準の特例率

区分	特例率	
	固定資産税	都市計画税
小規模住宅用地 (200㎡以下の部分の住宅用地)	$\frac{1}{6}$	$\frac{1}{3}$
一般住宅用地 (200㎡を超える部分の住宅用地)	$\frac{1}{3}$	$\frac{2}{3}$

表2 負担調整措置の区分表

負担水準	課税標準額
100%以上	評価額×住宅用地の特例率
100%未満	①評価額×住宅用地の特例率 (=本来の課税標準額) ②前年度課税標準額+本来の課税標準額×5% ①、②のうち、低い方を該当年度の課税標準額とします。

表3 新築住宅の減額

減額される範囲	対象税額	減額率
住宅部分の床面積が120㎡以下	全額	$\frac{1}{2}$
住宅部分の床面積が120㎡超	120㎡相当税額	

減額期間	
一般住宅	3年度分
認定長期優良住宅	5年度分
3階以上の中高層耐火住宅	5年度分
認定長期優良住宅	7年度分

平成29年度税額の計算例

市街化区域に180㎡の住宅用地(評価額1,200万円)を所有し、床面積110㎡の住宅(評価額900万円)を平成28年に新築した場合(前年度課税標準額などは表4のとおり)

(1)平成29年度固定資産税課税標準額と軽減税額

【土地】 負担水準が100%未満なので、評価額に表1の特例率(6分の1)を乗じ、表2の下段算定式で計算します。

課税標準額は

$$180万円 + (1,200万円 \times 1/6 \times 5\%) = 190万円$$

【家屋】 課税標準額は評価額と同額の900万円です。床面積が120㎡以下のため、全額が2分の1の減額措置の対象となります(表3を参照)。

軽減税額は $900万円 \times 1.4\% \times 1/2 = 6万3,000円$

(2)平成29年度都市計画税課税標準額

【土地】 負担水準が100%以上なので、評価額に表1の特例率(3分の1)を乗じ、表2の上段算定式で計算します。

課税標準額は $1,200万円 \times 1/3 = 400万円$

【家屋】 評価額=課税標準額です。

課税標準額は**900万円**

したがって、年税額は表5のとおりです。

■問い合わせ先 税務課固定資産税係
☎(48)1111(内1109・1110)

表4 前年度課税標準額

前年度固定資産税課税標準額	180万円
固定資産税の負担水準	90%
前年度都市計画税課税標準額	400万円
都市計画税の負担水準	100%

表5 年税額

区分		固定資産税	都市計画税
課税標準額	土地①	190万円	400万円
	家屋②	900万円	900万円
	合計③(①+②) (千円未満切り捨て)	1,090万円	1,300万円
税率④		1.4%	0.3%
算出税額⑤(③×④)		15万2,600円	3万9,000円
軽減税額⑥		6万3,000円	—
年税額⑦(⑤-⑥) (百円未満切り捨て)		8万9,600円	3万9,000円
年税額		12万8,600円	

固定資産価格の縦覧などを行います

土地価格等縦覧帳簿と家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

固定資産税の納税者(土地・家屋の所有者)が、町内の他の土地・家屋との価格(評価額)を比較ができるように、平成29年度の土地・家屋の価格などが登録されている「土地価格等縦覧帳簿」と「家屋価格等縦覧帳簿」を次のとおり縦覧します。

■場所・期間 税務課・4月3日(月)～5月1日(月)(土曜日・日曜日、祝日を除く)

■時間・手数料 午前8時30分～午後5時15分・無料

■縦覧の対象

▽土地の所有者は、土地の所在、地目、地積、価格が記載された「土地価格等縦覧帳簿」を、閲覧することができます。

▽家屋の所有者は、家屋の所在、家屋番号、種類、構造、床面積、建築年、価格が記載された「家屋価格等縦覧帳簿」を閲覧することができます。

■必要なもの

▽納税者本人であることを確認できるもの(運転免許証など)

▽納税者本人以外の方は、委任状と代理人本人であることが確認できるもの(運転免許証など)

固定資産課税台帳の閲覧

固定資産課税台帳の納税者本人に関する部分は、いつでも閲覧できます。借地人・借家人なども閲覧できます。

■場所・期間 税務課・月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時15分(土曜日・日曜日、祝日、年末年始を除く)

■手数料 200円【縦覧期間内(4月3日～5月1日)は無料】

■必要なもの

▽納税者本人であることが確認できるもの(運転免許証など)

▽納税者本人以外の方は、委任状と代理人本人であることが確認できるもの(運転免許証など)

▽借地人などの場合は、その権利を示す書類(賃貸借契約書など)も必要です。

審査の申出

自己所有の固定資産の価格に不服がある場合、固定資産評価審査委員会に審査を申し出ることができます。

審査申出期間は、4月3日から納税通知書の交付を受けた日後3カ月までの間です。(ただし、平成29年度に新しく登録された価格に限ります。)

■問い合わせ先 税務課固定資産税係 ☎(48)1111(内1109・1110)

高齢者肺炎球菌予防接種を受けましょう

～町では接種費用を補助しています～

高齢者肺炎球菌予防接種はお済みですか。接種費用の補助を希望される方は、予診票が必要ですので、接種前に保健センターへお越しください。

これまでに町の補助を受けて接種したことのある方は、対象となりません。

■ **補助期間** 4月1日(土)～平成30年3月31日(土)

■ **補助対象**

次の①～③のいずれかに当てはまる方

定期接種

①平成29年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方

②接種日に満60歳以上65歳未満で、心臓もしくは呼吸器の機能障害(身体障害者手帳1級程度)を有する方、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

※接種前に申請をすれば、町外医療機関でも接種を受けられる場合があります。希望する場合は、接種前に保健センターへご相談ください。

任意接種

③平成29年度中に65歳以上となる方で、①に当てはまらない方

※予診票発行の際には、印鑑が必要です。必ずお持ちください。

■ **接種回数** 1回

■ **自己負担額** 2,000円(接種費用8,000円のうち6,000円を町が補助します。)

生活保護世帯、住民税非課税世帯の方については、費用を全額補助します。印鑑と次の(1)～(3)のいずれかをお持ちいただき、接種前に保健センターで手続きをしてください。

- (1) 個人番号カード
- (2) 個人番号通知カード+※本人確認のできるもの
- (3) 本人の個人番号が記載された「住民票の写しの原本」または「住民票記載事項証明書」+※本人確認のできるもの

※本人確認のできるものとはア、イのいずれかのものとなります。

ア 運転免許証、パスポートなど官公署などが交付した写真付きのもの1種類

イ 各種保険証、年金手帳など官公署などが交付した写真の付いていないもの2種類(氏名および住所または生年月日の記載されたもの)

■ **予防接種実施医療機関**(日曜日・祝祭日は休診)
必ず予防接種の予約をしてお出掛けください。

医療機関	電話
飯塚医院	☎(48)2131
ちた整形外科クリニック	☎(48)6300
東ヶ丘クリニック	☎(48)5551
山田内科	☎(48)3737
浅井外科	☎(48)8787
阿久比クリニック	☎(48)8866
ハーブ内科皮フ科	☎(48)9074
高津耳鼻咽喉科	☎(49)2525
渡辺クリニック	☎(48)0202
岡田ハートクリニック	☎(49)2100
竹内整形外科・内科クリニック	☎(47)1275
眼科富田クリニック	☎(49)3322
あぐい南クリニック	☎(49)0373
すみやクリニック	☎(49)3154
あぐい小児科クリニック	☎(89)2020
於大クリニック阿久比	☎(49)3811

■ **接種を受ける時の持ち物**

予診票・健康保険証・診察券(お持ちの方のみ)

■ **問い合わせ先**

健康介護課保健係(保健センター内)

☎(48)1111(内1520・1521)

国民年金の保険料が変わります

国民年金とは

20歳以上60歳未満の全ての方が加入しなければなりません。加入者は、3つの種別に区分され、それぞれ保険料の納付方法や届出先が異なります。

種別	対象者	納付方法	届出先
第1号被保険者	自営業者、農林漁業者、学生など	全額自分で納付 (日本年金機構から送付される納付書による現金納付のほか、口座振替納付やクレジットカード納付もあります。)	役場 住民福祉課国保年金係
第2号被保険者	会社員、公務員など (厚生年金加入者)	給料から天引きされた本人負担分と事業主負担分を合わせて勤務先が納付	勤務先
第3号被保険者	第2号被保険者に扶養されている配偶者	第2号被保険者の勤務先が納付	第2号被保険者の勤務先

平成29年度の国民年金第1号被保険者の保険料は

月額 16,490円です (平成28年度から230円引き上げ)

※平成29年4月以降は、保険料額16,900円×「保険料改定率」に固定されます。保険料改定率は、物価や賃金の伸びに合わせて調整されます。

前納制度

国民年金の保険料は翌月末が納期限となっていますが、まとめて前払いすると割引になる前納制度があります。納付方法は、納付書での現金納付・口座振替納付・クレジットカード納付の3種類です。前納の種類には、6カ月・1年・2年前納があり、いずれかを選択できます。口座振替納付の場合のみ、当月末振替(早割)を選択することもできます。口座振替納付とクレジットカード納付の前納には申込期限があり、前期6カ月(4～9月分)・1年・2年前納は2月末日、後期6カ月(10～3月分)前納は8月末日となっています。

免除・学生納付特例制度

所得の少ない方や学生の方で、保険料を納めることが経済的に困難な場合、保険料の納付が免除または猶予される制度があります。申請時点から2年1カ月前までの期間、さかのぼって申請できます。

保険料を未納のまま放置すると、老齢基礎年金や障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取ることができなくなる場合があります。免除または猶予が承認されると、未納の場合と違い、受給資格期間に算入されます。ただし、制度ごとに所得制限などがあるので、承認されないこともあります。

問い合わせ先

半田年金事務所 ☎(21) 2322

住民福祉課国保年金係 ☎(48) 1111 (内1116)

種類	納付額	年金反映額
全額免除	0円	全額納めた場合の8分の4
4分の3免除	4,120円	全額納めた場合の8分の5
半額免除	8,250円	全額納めた場合の8分の6
4分の1免除	12,370円	全額納めた場合の8分の7
納付猶予・学生納付特例	0円	年金額に反映されません

※年金額は平成21年4月以後の期間の場合です。

フェイス トゥ フェイス (みんなで協働推進ページ) 〈H29.4.1〉



顔のみえる関係づくりでひろげる阿久比のまちづくり

あつまルーム1周年記念事業

文化交流サロンを開催

コーヒー・お茶・ジュース
プチお菓子の用意あり

友だちづくりからまちづくり ～孤独力とつながること～

武長脩行さん(椋山女学園大学名誉教授)を招いて、阿久比のまちづくりをテーマに交流会を行います。「阿久比が好きで、何かしたいな」と感じている方や、すでにまちづくり活動を実施している方など、たくさんの方のご来場をお待ちしています。申し込み不要ですので、お気軽にご参加ください。

- 日 時 4月16日(日)午前10時～正午
- 会 場 あつまルーム(中央公民館1階)
- 問い合わせ先 あつまろまい会 安井☎(48)8554

当日お手伝いいただける
ボランティアを募集
しています



「住民税1%町民予算枠制度」
わくわくコラボ採択事業



アグビー号だより

vol.26

春の祭礼などによる「アグビー号」の遅れの見込みについて

春の祭礼などに伴う交通規制の影響で、次表の「アグビー号」については遅れが見込まれます。道路渋滞などの状況によっては、他の便についても遅れが発生する可能性があります。ご理解とご協力をお願いします。



■ 祭礼などにより遅れが見込まれる「アグビー号」

月日(曜日)	祭礼など		阿久比駅前 発時刻	行き先
4月8日(土)	役場 記念行事	ブルーライン(102便)	9:20	東ヶ丘・板山公民館 (阿久比駅前到着が 遅れる可能性あり)
		ブルーライン(152便)	10:15	アピタ、南部小学校
		オレンジライン(252便)	10:15	阿久比団地、竹内整形
		ブルーライン(106便)	15:20	東ヶ丘・板山公民館
4月9日(日)	萩	オレンジライン(255便)	14:45	阿久比団地、竹内整形
4月15日(土)	大古根	ブルーライン(157便)	17:50	アピタ、南部小学校
	宮津	オレンジライン(252便)	10:15	阿久比団地、竹内整形
4月16日(日)	大古根	ブルーライン(154便)	13:15	アピタ、南部小学校
		ブルーライン(155便)	14:45	アピタ、南部小学校
		ブルーライン(156便)	16:15	アピタ、南部小学校
4月23日(日)	横松	オレンジライン(256便)	16:15	阿久比団地、竹内整形

■ 運行状況の問い合わせ先 大興タクシーバス事業部知多営業所 ☎0562(57)1870
防災交通課交通係 ☎(48)1111(内1209)

「ほたるの幼虫観察会」を開催

ヘイケボタルの幼虫が水中で幻想的な光を放つ様子を、職員の説明を聞きながら観察できます。

■日 時 4月20日(木)・21日(金)午後6時30分～午後8時【雨天でも開催します。】

■場 所 ふれあいの森ホタル養殖場観察室



発光するホタルの幼虫

「ホタルボランティア」を募集

町では「自然と人間の共生 ホタルを守ろう」を合言葉に、心豊かなふるさとづくりに取り組んでいます。白沢ホタルの里やふれあいの森、東部小学校ではヘイケボタルの飼育をしていますが、エサである巻貝類の確保に苦勞しています。

ホタルの保護活動などをお手伝いしていただけるホタルボランティアを募集しています。自然やホタルに興味のある方は、ぜひご応募ください。

■活動内容
 ▽ホタルの飼育活動補助
 ▽巻貝類の調査、確保
 ▽その他活動の援助など

■応募・問い合わせ先

建設環境課環境係 ☎(48)1111(内1211)

汲み取り式のトイレを使用している方へ ～し尿の汲み取りには、 し尿汲取券が必要です～

▽し尿汲取券は1枚(18リットル)、仮設の場合は1枚(9リットル)で120円です。一覧表にある阿久比町し尿汲取券取扱所で購入してください。

▽汲み取り日にはあらかじめ、し尿汲取券に申込者の印を押しておき、汲み取り作業終了後に、し尿汲み取り業者(町委託業者)に券を渡してください。

▽し尿汲み取り時は、現金での支払いはできません。

し尿汲み取りの申し込み方法

▽阿久比町し尿汲取券取扱所で申し込んでください。

▽毎月の汲み取り日(し尿汲み取り計画を参照)を守り、希望日の2日前までに申し込んでください。

▽汲み取り日には、し尿汲取券と清掃用の水(バケツ2～3杯)を必ず用意してください。作業がしやすいように、汲み取り口と道路の整理整頓をお願いします。

▽冠婚葬祭や雨水が入るなど、急に汲み取りが必要になったときは、建設環境課または直接し尿汲み取り業者に申し込んでください。

平成29年度し尿汲み取り計画

地 区	汲み取り日(予定)
横松・萩・宮津	毎月第2・第4木曜日と金曜日
板山・福住・白沢・坂部・卯之山	毎月第2・第4月曜日、火曜日、水曜日
草木	毎月第1・第3木曜日と金曜日
阿久比団地	毎月第4月曜日、火曜日、水曜日
阿久比・椋岡・矢口・高岡・植・大古根	毎月第1・第3月曜日、火曜日、水曜日

※ 年末年始(12月29日～1月4日)は汲み取りできません。

平成29年度阿久比町し尿汲取券取扱所一覧表

(4月1日現在・敬称略)

地区名	取扱所店名など	代表者
横 松	(有)光電	水野孝三
宮 津	田中屋	田中芳朗
板 山	(有)マルショー商会	榊原武雄
福 住	字井掘	土井みよ
白 沢	字東豊石山	榊原富子
	白沢区民館	佐藤文子
草 木	草木公民館	区長
	籠三	竹内かづ子
	柘源商店	竹内銓
	魚与	都筑宰
卯之山	お茶の川一	川口宗一
阿久比	字北下川(阿久比神社)	吉松敏春
椋 岡	(有)マルカ櫻屋商店	榊原和宏
高 岡	大字高岡	副区長
植	こんどう	近藤義子
大古根	美芳洋装店	新美久美子
建設環境課(庁舎2階)でも販売しています。		

■問い合わせ先 建設環境課環境係 ☎(48)1111(内1211・1212)

■し尿汲み取り業者 (株)アグメント ☎(48)3594

愛知県後期高齢者医療制度協定保養所の利用助成

被保険者の健康を保持・増進することを目的に、協定保養所に宿泊する場合、1人1泊につき1,000円を助成します。助成は、4月1日～翌年3月31日の1年間で、全保養所合わせて4泊までです。

利用される方は、申込時に協定保養所へ「愛知県後期高齢者医療制度の被保険者」であることを伝え、宿泊当日に保養所の窓口で、後期高齢者医療の保険証と利用カード(初回利用時に交付)を提示してください。精算時に利用料金に対し、1,000円を助成します。

■ 問い合わせ先

愛知県後期高齢者医療広域連合給付課
☎052(955)1205

■ 協定保養所名(場所)と電話番号

- ▽サンヒルズ三河湾(蒲郡市)
☎0533(68)4696
- ▽豊田市百年草(豊田市)
☎0565(62)0100
- ▽レイクサイド入鹿(犬山市)
☎0568(67)3811
- ▽名古屋市休養温泉ホーム松ヶ島(桑名市)
☎0594(42)3330
- ▽あいち健康の森プラザホテル(東浦町)
☎0562(82)0211
- ▽シーサイド伊良湖(田原市)
☎0531(35)1151

犬の登録と狂犬病予防注射を必ず行ってください

狂犬病予防法では、必ず飼い犬を登録し、年1回の狂犬病予防注射を受けることが定められています。

平成29年度の狂犬病予防集合注射を右表のとおり行います。登録済みの場合は、予防注射のみ受けてください。

未登録犬の飼い主や、生後91日以上犬を新たに飼い始めた方は、登録と予防注射を受けてください。

集合注射に出掛けられないときは、必ずかかりつけの動物病院などで予防注射を受けてください。

■ 料 金

▽【予防注射】1頭3,400円(注射料金2,850円、注射済票交付手数料550円)

▽【新規登録】1頭3,000円

※当日は受付が混雑しますので、お釣りがいらぬようご協力ください。

■ 集合注射会場へ出掛ける際には

▽首輪が抜けないように十分注意してください。

▽予防注射通知書(ハガキ)にある問診票を記入して、必ず会場にお持ちください。

▽動物病院などで注射を受けるときも、予防注射通知書(ハガキ)を持参してください。

■ 問い合わせ先

建設環境課環境係
☎(48)1111(内1211)

■ 狂犬病予防集合注射の日時、会場

日にち	受付時間	会 場
4月18日(火)	午前9時40分～午前10時	町立図書館駐車場
	午前10時10分～午前10時30分	宮津山田集会所
	午前10時40分～午前11時	宮津公民館
	午前11時10分～午前11時20分	横松公民館
	午後1時～午後1時10分	阿久比団地南風公園
	午後1時20分～午後1時40分	福住老人憩の家
	午後1時50分～午後2時10分	板山公民館
4月19日(水)	午前9時30分～午前10時	草木公民館
	午前10時10分～午前10時30分	白沢公会堂
	午前10時40分～午前11時	白沢台中央公園
	午前11時10分～午前11時20分	日生コーポ原前
	午後1時～午後1時20分	植公民館
	午後1時30分～午後2時	オアシスセンター
5月11日(木)	午前9時40分～午前10時	町立図書館駐車場
	午前10時10分～午前10時30分	丸山公園武道場
	午前10時40分～午前10時50分	高岡老人憩の家
	午前11時～午前11時20分	大古根公民館
	午後1時～午後1時20分	高根台集会所
	午後1時30分～午後1時50分	陽なたの丘集会所
	午後2時～午後2時20分	オアシスセンター
5月12日(金)	午前9時40分～午前9時50分	萩老人憩の家
	午前10時～午前10時20分	宮津山田集会所
	午前10時30分～午前10時50分	福住園高台東公園
	午前11時～午前11時20分	矢口公民館
	午後1時～午後1時30分	草木公民館
	午後1時40分～午後2時	白沢区民館

阿久比町のオアシス 文化の泉

絵画や書など、町内で活動する皆さんの力作をお待ちしています。6月1日号に掲載し、庁舎ロビーに展示する作品を募集します。どしどしご応募ください。

- **応募方法** 掲載してほしい作品などを中央公民館窓口までお持ちください。(選考は社会教育課で行います)
- **募集期間** 4月1日～4月30日
- **応募・問い合わせ先** 社会教育課公民館係
☎(48)1111(内1501)

水彩画



「庭に咲く花」 古橋道江さん



「屋根で一休み」 都築功さん



「廃屋」 大脇清子さん



「瀬田の流れ」 花井嶺郎さん



「冬のせせらぎ」 山本文男さん

**展示
期間**

4月21日(金)～28日(金)
庁舎1階ロビーにて展示します。

安全で住みよい
まちづくり

防災への意識改革

Vol.290

家具転倒防止金具を無償で取り付けます

南海トラフ巨大地震が発生すると、想定される地震の強さは『震度7』。これは東日本大震災の最大震度と同じです。食事中や就寝中に巨大地震が起きれば、食器棚やダンスなど、自宅の家具は凶器となるかも知れません。

そのような不安を少しでも減らし、皆さんの大切な命や財産を守るため、町では家具転倒防止金具を無償で取り付けています。本年度の無償取り付けは先着50件です。対象となる方は、お早めにご利用ください。申請期限は、11月30日(木)です。閉庁日を除く、午前8時30分から午後5時15分の間にお越しください。



■対象となる方

町内に住所を有し、次のいずれかに該当する世帯

- ①満65歳以上の高齢者のみで構成される世帯
- ②身体障害者手帳3級以上の方が属する世帯
- ③精神障害者保健福祉手帳3級以上の方が属する世帯
- ④療育手帳B判定以上の方が属する世帯
- ⑤母子世帯で義務教育就学中または就学以前の子どもが属する世帯(ただし、義務教育終了後の子どもがいる場合には対象外です。)
- ⑥愛知県特定疾患医療給付を受給している方のうち、重症患者の認定を受けている方が属する世帯

⑦①～⑥に準ずる世帯で、障害者手帳などの交付を受けていないが、税法上の特別障害者控除に該当する方が属する世帯

■申し込み方法(手順)

- ①防災交通課窓口で申請書に必要事項を記入してください。申請には印鑑が必要ですので、持参してください。
- ②取り付けを希望する家具などを下見する日程を調整するため、後日、防災交通課から電話連絡します。
- ③町が委託契約した施工業者と一緒に防災交通課担当者が訪問し、家具などの下見をします。
- ④施工業者と取り付け作業日時を決定します。



取り付け対象となるのは、居住する家屋の寝室や居間などに設置してある家具(洋服ダンス、和ダンス、食器棚など)です。家電や仏壇は対象外になります。

町が指定するチェーンやL型金属金具などを使用し、壁・柱などに固定します。金具を取り付ける家具は1世帯4点までで、費用は町が負担します。固定するために家具の移動が必要な場合は、各家庭で移動をお願いします。

■問い合わせ先

防災交通課防災係

☎(48) 1111 (内1209・1210)



防災行政無線情報は電話でも

防災行政無線が聞き取りにくい場合は、☎(48) 7030で確認してください。最新のメッセージを聞くことができます。

防災交通課 ☎(48) 1111 (内線1210)





幼保小中一貫教育プロジェクト

阿久比町には9つの幼稚園・保育園と4つの小学校、1つの中学校があり(平成29年3月現在)、それぞれの園・学校が魅力ある保育・教育を推進しています。今月号は英比小学校の様子をお伝えします。

英比小学校では、今

本校の教育活動の中で力を入れている「コミュニケーションタイム」と「アクティブラーニング」、「児童会活動」の3つについて紹介します。

コミュニケーションタイム

児童のコミュニケーション能力を高めるため、平成22年度から毎週木曜日の朝の時間を使い、児童が書いた生活作文をもとにした話し合い活動(コミュニケーションタイム)を行っています。全クラスで取り組んでおり、どの教室でも活発な話し合いが行われています。この活動は、児童がお互いを認め合う場となっており、安心できる学級づくり、人間関係づくりにもつながっています。



アクティブラーニング

アクティブラーニングとは、児童生徒の受動的な学習ではなく、能動的な学習への参加を取り入れた学習法のことです。本校では、この学習法をテーマに外部講師を招いた研修会や研究授業を行っています。平成28年10月に行われた阿久比町幼保小中一貫教育プロジェクトの実践発表会では、全学級でアクティブラーニングを取り入れた公開授業を行いました。公開授業では児童が主体的に学びに向かう教材・教具の工夫、ペアやグループによる話し合いの方法、興味・関心を高める授業展開などについて発表しました。

児童会活動

児童会役員は「笑顔あふれる学校にしよう」と、さまざまなイベントの企画や「英比戦隊 スイハンジャー」の活動で学校を盛り上げています。

児童会主催の「児童会スペシャル」は、人気企画の一つで、ペア学年で校舎内に貼られているクイズを解きながら、スタンプラリーをするものです。また、高学年の所属する各委員会の活動を盛り上げるために、児童会役員の演じる「英比戦隊 スイハンジャー」が一役買っています。生活委員や保健委員会と協力し、児童らに元気なあいさつや心の健康の大切さと呼び掛けました。



オアシススケッチ

Oasis Sketch

3/3
(金)



感謝と希望を胸に

3月には、町内の幼稚園・保育園で卒園式、小中学校で卒業式がありました。3月3日に行われた阿久比中学校の卒業式では、卒業証書授与の後、校長や町長などから祝福と激励の言葉が贈られました。そして、在校生代表からの送辞を受け、卒業生代表の新海結夢さんが、感極まり、途中声を詰まらせながらも「数え切れないほどの素晴らしい思い出を仲間と共に作り上げた3年間でした。阿久比中学校で学べたことを誇りに思い、卒業後も中学校生活で学んだことを生かしてさらに頑張ります」と答辞を読み上げました。卒業生229人は、厳しくも優しくあった恩師や支えてくれた父母が見守る中、3年間苦楽を共にした仲間と学校に別れを告げ、自分たちの足で新たな一歩を踏み出しました。

ほくぶ幼稚園の卒園式は3月15日に、小学校の卒業式は3月16日に行われました。子どもたちは4月から始まる新たな学校生活へ期待を膨らませ、思い出の詰まった園や学校から巣立っていきました。

3/15
(水)



3/16
(木)



南部小学校

2/26
(日)



地域交流の場が新たに誕生

地区住民の交流を図るサロン活動が、植地区でも始まりました。第1回目の2月26日には、100人を越える地区住民などが植公民館を訪れ、コーヒーや紅茶を片手にモーニングを楽しみながら、交流を深めました。

3/3
(金)



ひな祭りを楽しもう

南部保育園でひな祭り会が行われました。園児らは7段飾りのひな人形を前に、先生からひな祭りの由来についての話を聞きました。その後、パネルシアターを見たり、ひな祭りの歌を歌ったりして楽しく過ごしました。

3/4
(土)



小中学生900人が集う陸上大会

阿久比スポーツ村で近郊リレーカーニバルが行われ、知多半島内の小中学生約900人が参加しました。選手らは友達や家族の声援を受け、短距離走やリレー、幅跳びなどの種目で日ごろの練習の成果を競いました。

3/1
(水)



色鮮やかなひな飾り

「お雛さまと吊るし飾り展」が、2月25日から3月5日までエスペランス丸山で行われました。期間中、町内外から約4,900人が訪れ、5段・7段飾りのひな人形や色鮮やかな吊るし飾りをゆったりと眺めていました。

3/1
(水)



今あるものを磨いて地域資源に

阿久比町の地域資源を考える講演会が、オアシスセンターで行われました。講師の宮治勇輔さんは、「ないものを作るのではなく、今あるものを生かすことが大切」と参加者に地域資源発掘のヒントを伝えました。

3/3
(金)



日本代表として世界に挑む

男子テニス16歳以下の国別対抗戦ジュニアデビスカップ・アジア／オセアニア予選(3月13日～18日、インドで開催)に出場する阿久比中学校3年の池田朋弥さんが町長室を訪れ、大会に向けての決意を述べました。

スポーツ村開放事業 スポーツ村すこやか町民開放 ～親子の憩い、芝生の上で遊び、笑い、和やかな時間を過ごしませんか～

町民の憩いの場として、毎月第3日曜日(家庭の日)にスポーツ村の陸上競技場を無料で開放します。芝生で仲良く遊んだり、友人とバドミントンを楽しんだり、公園施設のように使うことができます。もちろん競技用トラックを走ることもできます。



申し込み不要ですので、家族や友人とお越しいただき、楽しい時間をお過ごしください。

■開催日 (毎月第3日曜日)

4月16日、5月21日、6月18日、7月16日、8月20日、9月17日 (10月以降の予定は10月1日号の広報でお知らせします。)

■時間 午前9時～午後4時30分

■場所 阿久比スポーツ村陸上競技場

■注意事項 ▽ごみは各自で持ち帰ってください。

▽道具の貸し出しは行いませんので、各自でご用意ください。

▽以下の行為は禁止します。

- ①他の人の迷惑となる行為、②ペットの入場、③スパイクの使用、④スポーツ団体の使用、⑤火気の使用、⑥硬いボールの使用(サッカーボール、野球ボールなど)



■問い合わせ先 阿久比スポーツ村 ☎(49) 2500

ふれあいの森へ行こう

ふれあいの森早朝開放をご利用ください！

「ふれあいの森早朝開放」を実施しています。早朝の爽やかな空気の中、ウォーキングなどを楽しみませんか。町民の皆さんの健康増進と憩いの場として、ぜひご利用ください。



■実施期間 4月1日(土)～9月30日(土)

■開場時間 午前6時(体育室、デイキャンプ場、パターゴルフ場の利用は通常通り午前9時)

■問い合わせ先 ふれあいの森 ☎(48) 8431

写生大会を開催

愛知県労働者福祉協議会(労福協)知多支部では、知多半島5市5町と中日新聞社による後援の写生大会を開催します。

どなたでも参加でき、小学生以下の方には参加賞を用意しています。家族や友達同士でご参加ください。事前の申し込みは不要で、画用紙は配布します。画板、絵の具、絵筆などは各自で持参してください。



■日時 4月8日(土)午前9時30分～午後2時(雨天の場合は9日(日)に順延)

■会場 ふれあいの森

■表彰・作品展 県知事賞など優秀作品には表彰状、記念品を贈呈。7月中旬には中央公民館で作品展を開催予定

■問い合わせ先 労福協知多支部事務局 ☎(21) 4032

平成29年度東部知多衛生組一般会計予算をお知らせします

2市2町(阿久比町、大府市、豊明市、東浦町)で構成している東部知多衛生組合の平成29年度一般会計予算は、次のとおりです。なお、阿久比町の平成29年度負担金は、1億8,968万2,000円です。

(歳入)

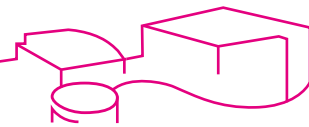
科 目	金 額
分担金及び負担金	15億1,819万6,000円
使用料及び手数料	1億9,109万6,000円
国庫補助金	17億1,240万7,000円
財産収入	965万4,000円
繰越金	1,000万円
諸収入	73万7,000円
組合債	30億1,100万円
歳入合計	64億5,309万円

(歳出)

科 目	金 額
議 会 費	51万1,000円
総 務 費	5,862万2,000円
衛 生 費	11億2,386万8,000円
事 業 費	51億6,601万9,000円
公 債 費	9,407万円
予 備 費	1,000万円
歳出合計	64億5,309万円

■問い合わせ先 東部知多衛生組合 ☎0562(83) 3300

お知らせ information



救命講習を開催

救命入門コース

90分の短縮講習会です。胸骨圧迫（心臓マッサージ）の方法とAED（電気ショックをかける機器）の使い方を学びます。

日時・場所・定員

- ①5月12日（金）午前10時～午前11時30分・阿久比町立中央公民館・20人（先着順）

普通救命講習I

成人に対する心肺蘇生法、AEDの使い方、止血方法などを学びます。

日時・場所・定員

- ②5月21日（日）午前9時～正午・半田消防署北部出張所・20人（先着順）
- ③5月27日（土）午前9時～正午・半田消防署成岩出張所・20人（先着順）

申し込み・問い合わせ先

救命入門コース

- ①半田消防署阿久比支署 ☎(47)0119

普通救命講習I

- ②半田消防署北部出張所 ☎(28)5119
- ③半田消防署成岩出張所 ☎(24)0119

詳細は知多中部広域事務組合消防本部ホームページをご覧ください。

防火管理講習会（甲種【新規】・乙種）を開催

日程

▽甲種（新規）課程 6月1日（木）・2日（金）

※2日間の受講が必要です。

▽乙種課程 6月1日（木）

■場所 アイプラザ半田2階小ホール（半田市東洋町）

■対象者 半田市、阿久比町、武豊町、東浦町に在住または在勤の方（1事業所2人まで）

■定員 甲種・乙種合わせて80人（先着順）

■受講料 3,700円（申込時に、振り込み用紙を配布）

■申込期間 4月24日（月）～28日（金）午前9時～午後5時

■申し込み方法 所定の申込書に必要事項を記入し、写真1枚（縦3センチメートル×横2.3センチメートル）を添付して、消防本部予防課または消防署各支署（阿久比、武豊、東浦）へ提出してください（郵送不可）。詳しい内容は消防本部ホームページでご確認ください。

申し込み・問い合わせ先

知多中部広域事務組合消防本部 予防課 ☎(21)1491

認知症介護家族交流会「なごみ会」のお知らせ

「なごみ会」は、認知症の家族を介護している人たちが月に1度集まり、病気や介護について同じ悩みを持つ人たちと気軽に話せる会です。介護のことでお悩みの方は、参加して気持ちを楽にしませんか。申し込みは不要ですので、お気軽にお越しください。



■対象 認知症の家族を介護している方

■日時 毎月第1木曜日午後1時30分～午後3時30分

平成29年度の開催日

（4月6日、5月11日、6月1日、7月6日、8月3日、9月7日、10月5日、11月2日、12月7日、平成30年1月4日、2月1日、3月1日）

■場所 オアシスセンター2階機能訓練室

■費用 1回100円（お茶代）

■問い合わせ先 地域包括支援センター ☎(48)1111（内1127・1128）

危険物取扱者試験を実施

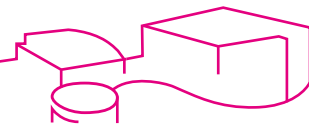
試験日	場所	試験の種類	電子申請期間	書面申請期間
第2回 6月11日（日）	愛知大学 豊橋キャンパス	甲種、乙種1・2・3・ 4・5・6類、丙種	5月5日（金）午前9時～ 14日（日）午後5時	5月8日（月）～17日（水）
第3回 6月18日（日）	名城大学 天白キャンパス （名古屋市）		6月2日（金）午前9時～ 11日（日）午後5時	
第4回 7月9日（日）				

■試験手数料（甲種）5,000円、（乙種）3,400円、（丙種）2,700円

■申し込み方法
▽電子申請 消防試験研究センターのホームページへ
▽書面申請 最寄りの消防署で配布する申請書を消防試験研究センターへ

■問い合わせ先 消防試験研究センター ☎052(962)1503
知多中部広域事務組合消防本部予防課 ☎(21)1491
詳細は知多中部広域事務組合消防本部ホームページをご覧ください。

お知らせ information



町立図書館の各種講座を開催

各講座とも、対象は一般成人、受講料は無料です。5月9日(火)までに電話か直接図書館へ申し込んでください。

受講の際は、筆記用具をお持ちください。

文学講座

■**内容** 古典の名作『古事記』をやさしく学ぶ

■**講師** 日本福祉大学名誉教授 福岡猛志さん

■**期間・回数** 5月～平成30年3月の金曜日で全10回

■**時間** 午後1時30分～午後3時30分

■**定員** 10人

童話作法講座

■**内容** 創作童話の作り方、書き方を指導、添削

■**講師** 矢口栄さん

■**期間・回数** 5月～11月の木曜日で全6回

■**時間** 午後1時30分～午後3時30分

■**定員** 20人

風土記講座

■**内容** 町内各地に残る伝統行事や風習・習慣を調査し、冊子にまとめる

■**講師** 神谷温三郎さん

■**期間・回数** 5月～平成30年2月の水曜日で全8回

■**時間** 午後1時30分～午後3時30分

■**定員** 10人

■**申し込み・問い合わせ先**
町立図書館 ☎(48)6231

今月の納税など

固定資産税、都市計画税

全・1期分

納税期限は**5月1日**(月)

※ □座振替の方は、□座の残高確認をお願いします。

児童文学講座を開催 -南吉文学の魅力-

■**日時** 5月27日(土)午後1時30分～午後3時30分

■**会場** 中央公民館301号室

■**対象** 一般

■**定員** 80人(先着順)

■**受講料** 無料

■**持ち物** 筆記用具

■**内容** 新美南吉生涯とその文学の魅力について

■**講師** 矢口栄さん

■**申し込み方法** 5月26日(金)までに電話か直接図書館へ申し込んでください。

■**申し込み・問い合わせ先**
町立図書館 ☎(48)6231

障害者手当額が改定されました

障害者手当は、重度の障害を有する在宅の障がい者・児の方や、障がい児を監護・養育している方に支払われる手当です。消費者物価指数の変動により、4月から障害者手当額が次のとおり改定されます。

区分		平成29年4月からの月額 (3月までの月額)
特別障害者手当	(A級)	33,660円(33,680円)
	(B級)	27,860円(27,880円)
	(C級)	26,810円(26,830円)
障害児福祉手当	(A級)	21,480円(21,500円)
	(B級)	15,730円(15,750円)
	(C級)	14,580円(14,600円)
経過的祝福手当	(A級)	21,480円(21,500円)
	(B級)	15,730円(15,750円)
	(C級)	14,580円(14,600円)
特別児童扶養手当	(重度)	51,450円(51,500円)
	(中度)	34,270円(34,300円)

問い合わせ先

【特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的祝福手当について】
住民福祉課社会福祉係 ☎(48)1111(内1121)

【特別児童扶養手当について】
子育て支援課子育て支援係 ☎(48)1111(内1124)

児童扶養手当額が改定されました

児童扶養手当制度では、「ひとり親家庭」などへ生活の安全と児童の健全育成のために、手当に支給します。消費者物価指数の変動で、4月から児童扶養手当額が次のとおり改定されます。

区分		平成29年4月からの月額(3月までの月額)
児童1人のとき	全部支給	42,290円(42,330円)
	一部支給	42,280～9,980円(42,320～9,990円)
児童2人のとき	全部支給	52,280円(52,330円)
	一部支給	52,260～14,980円(52,310～14,990円)

※ 児童3人以上の場合は、3人目から児童が1人増すごとに最大5,990円が加算されます。

■**問い合わせ先** 子育て支援課子育て支援係 ☎(48)1111(内1124)

お知らせ

楽しい親子教室を開催

未就園児と親と一緒に楽しむ会です。

■開催日 5月17日、6月14日、7月5日、9月13日の各水曜日

①午前9時45分～午前10時45分

②午前11時15分～午後0時15分

※ ①または②のどちらかを選んでください。

■場所 東ヶ丘幼稚園

■内容 体操とリトミック

■対象 平成26年4月2日生まれ～平成27年4月1日生まれの子とその保護者

■定員 各回20組

■参加費 1回500円

■申し込み方法 東ヶ丘幼稚園で配布する申込書を提出してください。4月14日(金)から受け付けます。

■申し込み・問い合わせ先

東ヶ丘幼稚園 ☎0562(83)6465

緑の募金にご協力を

4月1日(土)～5月31日(水)は「春期緑の募金期間」です。

期間中、次の場所に募金箱を設置しますので、ご協力よろしく願います。

■設置場所 役場、中央公民館本館、

勤労福祉センター(エスペランス丸山)、町立図書館

お寄せいただいた募金は、緑化木の配布やみどりの少年団の育成などの緑化推進や緑を守り育てる活動に使われます。

町では、募金に協力していただける企業を募集しています。協力していただける事業所がありましたら、産業観光課までご連絡ください。

■問い合わせ先

産業観光課農政係

☎(48)1111(内1222)



ご寄付ありがとうございます

間瀬満江 様

町内幼稚園・保育園へマクラメ編みをご寄付いただきました。

編集後記

広報が今回からマイナーチェンジしたことに皆さんお気づきでしょうか。どの年代の方にも見やすいよう、ユニバーサルデザインフォントを採用しました。表紙はカラーを基本とし、これまで以上に皆さんの表情や四季の彩りをお伝えしていきます。その他、少しずつ変化がありますので、探してみてください。

表紙がカラーになると華やかになります。白黒とは違い、ごまかしがききません。これまで以上に写真の腕が試されると思うと、カメラを持つ手が震えます…。

春の安全なまちづくり県民運動 (4月1日～10日)

「犯罪にあわない」「犯罪を起こさせない」「犯罪を見逃さない」の3N(ない)運動をスローガンに、犯罪のない明るいまちをつくりましょう。

■住宅対象侵入盗の防止

昨年、半田警察署管内における住宅対象侵入盗の認知件数は138件です。住宅を対象とした侵入盗被害の4割以上は無施錠箇所から侵入されています。外出時や就寝中はもちろん、在宅中も鍵をかけましょう。ドアや窓は補助錠を取り付けましょう。

■自宅の防犯診断をしませんか

半田警察署では多発する住宅を対象とした侵入盗被害防止のため、実際にご自宅を訪問して防犯についてアドバイスする防犯診断を実施しています。興味のある方は、半田警察署生活安全係へ連絡してください。

■申し込み・問い合わせ先 半田警察署 ☎(21)0110

ロビーコンサート

～憩いのひとときをあなたに～

音楽の生演奏を聴いて、ほっこりと癒されてみませんか?

平成29年度第1回目は、シンセサイザーによるコンサートです。昭和のメロディーをこよなく愛するメンバーが、シンセサイザーを中心に懐かしい名曲を演奏します。普段は老人施設のボランティアをメインに、ライブハウス出演や各種イベントでのアトラクション演奏など、精力的に活動しています。元気なおじさんバンドの演奏を聴いて、ぜひ皆さんも若返ってください!



「住民税1%町民予算枠制度」
わくわくコラボ採択事業

【第1回】

♪シンセサイザーで甦る青春の日々♪

■日時 4月19日(水)

午後0時15分～(30分間)

■場所 庁舎1階ロビー

■出演者 YYブラザース(山口悦二さん、中村敬一さん、市野浩之さん)

■曲名 花の首飾り、冬のソナタ、コンドルは飛んでいく 他



■問い合わせ先

Mオアシス(代表 近藤由美子) ☎(48)4947

役場食堂棟(カフェ&レストラン桜坂)

4月3日(月)午前11時オープン

一般の方も
利用できます

営業時間

月曜日～金曜日

午前11時～午後4時30分

(午前11時～午後2時は
ランチタイム)



広報あぐいが愛知県広報コンクール奨励賞を受賞(町村部)

県内の自治体広報紙などを対象とした「平成28年度愛知県広報コンクール」の結果が3月15日に発表され、広報あぐいが「広報紙部門(町村部)」で奨励賞をいただきました。これもひとえに取材に協力していただいた皆さんや、ご愛読いただいている皆さんのおかげです。

受賞した広報紙は、現在も被害が多発する振り込め詐欺について、町内で被害が発生しないようにと願いを込めて特集を組んだ平成28年12月15日発行号です。

受賞を励みに、これからも町民の皆さんに愛され、より読みやすく親しみを感じてもらえる広報紙づくりに努めてまいりますので、よろしくお願いたします。

■問い合わせ先 政策協働課調査広報係
☎(48) 1111 (内1310)



阿久比町
マスコットキャラクター



阿久比町民憲章

- わたしたち阿久比町民は、ここに町民憲章を定め、よりよい町づくりに努めることを誓います。
- ◎ホテル飛びかう、豊かな自然を守ります。
 - ◎歴史と伝統を守り、教養を高めます。
 - ◎スポーツに親しみ、健康で明るい家庭をつくります。
 - ◎オアシス運動をすすめ、笑顔あふれるまちをつくります。
 - ◎ボランティア活動に、すすんで参加します。

■発行/阿久比町(〒470-2292 愛知県知多郡阿久比町
大字卯坂字殿越50 ☎0569(48)1111)
編集/総務部政策協働課

■阿久比町ホームページ <http://www.town.agui.lg.jp/>
資源を大切に!この用紙は再生紙を使用しています。



人口と世帯



世帯数	10,392 (+3)	2月中の異動	
人口	28,651人(+23)	出生 28	転入 85
男	14,202人(+22)	死亡 17	転出 73
女	14,449人(+1)		
()は前月との増減数		平成29年3月1日現在	



目の不自由な方が広報あぐいを利用できるよう声の広報ボランティア「あいうえお」がCDに音訳録音しています。録音したCDを利用希望者へ無料で送付しています。利用希望者は、下記までご連絡ください。

■問い合わせ先 町社会福祉協議会・ボランティアセンター☎(48)1111(内1523)